

いきがい大学入間学園校友会連絡協議会

平成29年度定期総会

平成28年5月12日(金) 10:00～
入間市産業文化センター2F 第2集会室(B)

総会次第

1. 開会のあいさつ
2. 会長あいさつ
3. 平成28年度活動報告
4. 平成28年度会計報告・監査報告
5. 平成29年度事業計画(案)
6. 平成29年度予算(案)
7. 会則の改定(案)
8. 平成29年度役員選出
 - ・入間学園連協
 - ・県連協
9. その他
 - ・県連協対応について
 - ・平成29年度会員状況 (構成)
10. 閉会のあいさつ

平成28年度事業報告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

◆入間連協

実施日	事業名	場所	内容
4月15日	第5回臨時理事会	入間産業文化センター	・総会資料確認
5月6日	総会	入間産業文化センター	・平成28年度事業報告・収支報告・監査報告 ・平成28年度事業計画(案)・収支予算(案)
	熊本震災募金		・152,356円を読売新聞を通じ寄付
6月3日	第1回理事会	入間産業文化センター	・3事業(グラウンド・ゴルフ大会、文化祭、学習会)の計画、県連協報告
9月9日	第2回理事会	入間産業文化センター	・3事業(グラウンド・ゴルフ大会、文化祭、学習会)の計画報告、県連協報告
9月23日	グラウンド・ゴルフ大会		・雨天の中止
11月16日	文化祭	入間産業文化センター	・来場者426名 ・演芸・・・22演目 展示・・・210点
	社会貢献活動		深谷市「ひとみ園」に使用済み切手やはがき送付
12月2日	第3回理事会	入間産業文化センター	・グラウンド・ゴルフ大会、文化祭結果報告 ・学習会実行委員会報告 ・県連協報告
2月3日	第4回理事会	入間産業文化センター	・学習会実行委員会準備状況報告 ・予算執行状況 ・県連協報告
2月15日	学習会	入間産業文化センター	・来場者 221名、 ・講演内容・・・真田丸に関連した時代考証の面白さ ボランティア活動とウクレレ演奏(蕨学園)
3月3日	会長会	イルミン	・次年度の活動計画と役割分担 ・会則の見直し ・県連協の行事内容と役割分担

◎各事業実行委員会の会合については省略させていただきます。

★県連協事業

10月28日	グラウンド・ゴルフ大会	熊谷ドーム	・全体で207名参加 ・入間連協競技参加者 24名
3月1日	芸能祭	蕨市民会館	・入間連協参加演目 2件(2期・8期) ・参加者770名
3月末	広報部会		・会報発刊
	社会貢献活動		・活動実態把握&冊子発刊

★県連協会議

- ・総会 1回 5月20日
- ・理事会 4回 6月24日 9月16日 12月9日 2月26日 4月28日
- ・事業部会 広報・・・7/22 社交ダンス・・・7/8 芸能祭・・・7/29 グラウンド・ゴルフ・・・7/15
社会活動部・・・7/13

平成29年5月12日

人間学園校友会連絡協議会

平成28年度 収支決算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:円)

1、収入の部

(科 目)	(予算額) (A)	(決算額) (B)	(差額) (B-A)	(摘 要)
前年度繰越金	46,903	46,903	0	
年会費	128,100	128,100	0	人間連協校友会(427名)×@300円
文化祭各期分担金	0	140,000	140,000	(2期～8期)今期より各期人数案分
学習会各期分担金	0	100,000	100,000	(2期～8期)今期より各期人数案分
雑収入	10	0	▲ 10	低金利の為、銀行利息無
(合 計)	175,013	415,003	239,990	

2、支出の部

(単位:円)

(科 目)	(予算額) (A)	(決算額) (B)	(差額) (B-A)	(摘 要)
文化祭行事費	0	132,288	132,288	費用残金(¥7,712-)は、人間連協理事会決議にて各期に返却せず、人間連協口座に入金
学習会行事費	0	110,016	110,016	不足分(¥10,016-)は人間連協より提出(人間連協理事会にて決議)
G・G大会補助金	10,000	8,086	▲ 1,914	グラウンド・ゴルフ大会は中止(費用は事務費分)
会場費	5,500	6,100	600	人間連協理事会会場費他
事務費	5,000	5,085	85	人間連協理事会・総会資料、振込手数料等
県連協年会費	42,700	42,700	0	人間連協校友会会員(427名×@100円)
交通費	60,000	34,858	▲ 25,142	県連協会議出席等の交通費
予備費	51,813	0	▲ 51,813	
次年度繰越金	0	75,870	75,870	
(合 計)	175,013	415,003	239,990	

平成29年4月11日(会計監査日)

上記の通り、会計報告します

会計担当 真野 建自



会計担当 押田みち子



会計監査の結果、相違ないことを認めます

会計幹事 椿 芳雄



会計幹事 門原 健男



平成29年度事業計画(案)

1. 会 議

1) 総会

- ・日時 平成29年5月12日(金) 10:00~12:00
- ・場所 入間市産業文化センター 第2集会室(B)

2) 理事会

- ・年4回 9:30~12:00
- ・第1回 6月 2日(金) 入間市産業文化センター
- ・第2回 9月 8日(金) 入間市産業文化センター
- ・第3回 12月 1日(金) 入間市産業文化センター
- ・第4回 2月 2日(金) 入間市産業文化センター

3) 事業部会の引継ぎ&第1回実行委員会

- ・グラウンド・ゴルフ大会 実行委員会の発足は5月
- ・文化祭 実行委員会の発足は5月
- ・学習会 実行委員会の発足は7月

2. 事 業

- ・グラウンド・ゴルフ大会 11/28 担当(7期)
9月予定 入間市市民体育館グラウンドにて開催
- ・文化祭(準備火曜・本番水曜) 11/29 担当(6期&9期)
11月予定 入間市産業文化センター
- ・学習会 担当(8期)
2月予定(火曜日は外す) 入間市産業文化センター

★県連協事業計画

- 1) 総会 5月19日(金) 13:30~ 伊奈県民活動総合センター
- 2) 理事会 6月23日・9月15日・12月8日・2月9日 13:30~ 伊奈県民活動総合センター
- 3) 事業部会 13:30~ 伊奈県民活動総合センター
社交ダンス・・7月14日(金)、グラウンド・ゴルフ大会・・7月21日(金)
広報部会・・7月25日(火)、芸能祭事業部・・7月28日(金)、社会活動部・・7月19日(水)
- 4) 事業
イ) 社交ダンスの集い 10月 6日(金) 蓮田市民体育館 幹事校・・伊奈・東松山
ロ) グラウンド・ゴルフ大会 10月25日(水) 熊谷ドーム 幹事校・・蕨・伊奈
ハ) 芸能祭 3月上旬 幹事校・・熊谷・川越

平成29年5月12日

人間学園校友会連絡協議会

平成29年度予算(案)

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1、収入の部

(単位:円)

(科 目)	(H28年度決算額)	(予 算 額)	(摘 要)
前年度繰越金	46,903	75,870	
会費	128,100	134,100	@300円×校友会総員447名
文化祭各期分担金	140,000	0	独立採算制(予算立無し)
学習会各期分担金	100,000	0	独立採算制(予算立無し)
雑収入	0	10	銀行利息
(合 計)	415,003	209,980	

2、支出の部

(単位:円)

(科 目)	(H28年度決算額)	(予 算 額)	(摘 要)
文化祭行事費	132,288	0	独立採算制(予算立無し)
学習会行事費	110,016	0	独立採算制(予算立無し)
G・G大会補助金	8,086	10,000	人間連協グラウンド・ゴルフ大会事務費等
会場費	6,100	7,000	人間連協総会・理事会会場費等
事務費	5,085	7,000	人間連協理事会・総会資料、振込手数料等
県連協年会費	42,700	44,700	@100円×校友会総員447名
交通費	34,858	50,000	県連協会議の役員交通費等
予備費	0	91,280	
次年度繰越金	75,870	0	
(合 計)	415,003	209,980	

(注)・支出科目間の流用は可

◆会則の改定(案)

第6条 人間学園連協には次の役員を置く。

現行 (1)3. 理事

改定 (1)3. 理事(代表理事を含む)

現行 (3) 副会長は、各期校友会の会長とする。但し、人間連協の会長は除く。

改定 (3) 副会長は、会長の次の期の校友会会長とする。

現行 (4) 理事は、原則として各期校友会の会長及び副会長とする。(各期3名)

改定 (4) 理事のうち、各期の会長で人間連協の会長及び副会長以外は代表理事という。(追記)

第8条 役員の任期は次の通りとする。

現行 (1) 会長の任期は2年とする。会長を除く役員の任期は、1年とする。

改定 (1) 役員の任期は、1年とする。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

◆平成29年度の組織について

部 名	主な業務内容	担当期	担当部長	備 考
総務部				
	会長補佐、理事会運営、連協・人間学園連協各期と調整対応	5期	榎本 澄子	連協の会長と同じ期
	書記	6期	菊地 泰子	
	広報(県連協の広報対応) 社会貢献活動	8期	稲葉 賢治	28年度の担当は7期
企画部	◆各事業の企画・推進			
	グラウンド・ゴルフ	7期	中村 光則	28年度の担当は6期
	文化祭	6期 & 9期	足立 弘	28年度の担当は5期 & 8期
			木下 実	
	学習会	8期	稲葉 賢治	28年度の担当は7期
	その他			

* 担当期は業務別に各期の輪番制とする、 担当部長は担当期から選出する。

平成29年5月12日

平成29年度 いきが大学入間学園校友会連絡協議会

役員一覧表(会長 副会長 理事 会計 監事)

役職名	所 属	氏 名(敬称略)	備 考
会 長	5 期 会長	水 野 宏 二	29年度就任
副会長	6 期 会長	足 立 弘	
代表理事	2 期 会長	森 下 尚 洋	
	3 期 会長	野 瀬 泰 一	
	4 期 会長	谷 和 夫	
	7 期 会長	中 村 光 則	
	8 期 会長	稲 葉 賢 治	
	9 期 会長	木 下 実	
理 事	2 期	向 山 文 本	
	2 期	伊 藤 弘 一	
	3 期	高 橋 伸 光	
	3 期	小 原 紘 一	
	4 期	秋 元 晴 男	
	4 期	金 子 京 子	
	5 期	榎 本 澄 子	
	5 期	柵 木 正 男	
	6 期	千 原 安 生	
	6 期	菊 池 泰 子	
	7 期	熊 井 万 二	
	7 期	岡 崎 裕	
	8 期	西 川 順 二	
	8 期	速 水 直 樹	
	9 期	藤 野 勝	
	9 期	服 部 昌 樹	
会 計	5 期	鷹 簀 正 行	
	6 期	門 原 健 男	
監 事	4 期	真 野 建 自	
	4 期	押 田 みち子	

平成29年5月12日

平成29年度 いきがい大学校友会連絡協議会（県連協）

役員候補一覧表（会長 副会長 理事 監事 部会員）

（入間学園連協から選出の県連協役員候補である）

役職名	所属	氏名（敬称略）	備考
理事	5期会長	水野 宏 二	
理事	6期会長	足 立 弘	
会計	8期会長	稲 葉 賢 治	

（注）入間学園の会長

（注）期毎の順番

1、グラウンド・ゴルフ 開催予定日は10/ （幹事校 藤 伊奈）

部 会 員			
連協役員	5期会長	水野 宏 二	
部 員	6期	千 原 安 生	
部 員	7期	中 島 利 夫	

（注）このポストは県連理事が就任

2、芸 能 祭 開催日は3月予定 （幹事校 熊谷 川越）

連協役員	6期会長	足 立 弘	
部 員	8期	稲 葉 賢 治	
部 員	9期	木 下 実	

（注）このポストは県連理事が就任

3、広 報 県連協ニュースの発行は6月末予定・会報は3月発刊予定（幹事校 熊谷）

連協役員	6期会長	足 立 弘	
部 員	8期	稲 葉 賢 治	

（注）このポストは県連理事が就任

4. 社会活動部 （幹事校 入間）

部 員	5期会長	水野 宏 二	
部 員	7期	岡 崎 裕	

（注）幹事校

5、社交ダンス 開催日は10/ 上尾運動公園

--	--	--	--

事前打ちあわせ 社会貢献 7/19(水) GG 7/21(金)、広報 7/25(火) 芸能祭 7/28(金)、
県民活動センターにて 13:30～

第1回公開学習 7/12(大宮ソニックセンター)、第2回公開学習 ?(大宮ソニックセンター)
高齢者の創作展 9/27～10/2 (さいたま市プラザノース館にて)

入間連協平成29年度総会代議員名簿

平成29年5月12日

NO	期	氏 名	各期担当	各期担当
1	2	森 下 尚 洋	会長	
2	2	向 山 文 本		
3	2	伊 藤 弘 一		
4	2	西 澤 達 男		
5	2	櫻 井 輝 雄		
6	3	野 瀬 泰 一	会長	
7	3	高 橋 伸 光		
8	3	小 原 紘 一		
9	3	岩 崎 芳 江		
10	3	野 村 正 雄		
11	4	谷 和 夫	会長	
12	4	秋 元 晴 男		
13	4	金 子 京 子		
14	4	真 野 建 自		
15	4	中 島 正 人		
16	5	水 野 宏 二	会長	
17	5	榎 本 澄 子		
18	5	柵(ませ)木 正男		
19	5	鷹 簀 正 行		
20	5	高 地 園 江		
21	6	足 立 弘	会長	
22	6	千 原 安 生		
23	6	菊 池 泰 子		
24	6	門 原 健 男		
25	6	玉 利 芳 行		
26	7	中 村 光 則	会長	
27	7	岡 崎 裕		
28	7	熊 井 万 二		
29	7	中 島 和 夫		
30	7	国 房 貞 基		
31	8	稻 葉 賢 治	会長	
32	8	西 川 順 二		
33	8	速 水 直 樹		
34	8	斉 藤 利 夫		
35	8	瀧 本 潔		
36	9	木 下 実	会長	
37	9	藤 野 勝		
38	9	服 部 昌 樹		
39	9	石 谷 亨		
40	9	平 澤 守		

彩の国いきがい大学入間学園校友会連絡協議会規約

(名称)

第1条 この会は、彩の国いきがい大学入間学園校友会連絡協議会(以下「入間学園連協」という。

(事務所)

第2条 入間学園連協の事務局は会長の指定する場所に置く。指定する場所とは、会計宅とする。

(目的)

第3条 入間学園連協はいきがい大学入間学園の卒業生で構成されている各期の校友会の相互の連絡提携を図るとともに、社会参加活動等の自主諸活動を促進し、もって会員相互のいきがいを高め、親睦を図り、かつ、その発展を期することを目的とする。

(構成)

第4条 この会はいきがい大学入間学園各期の校友会会員をもつて構成する。

(事業)

第5条 入間学園連協は第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 入間学園各期校友会相互の連絡提携。
- (2) 入間学園連協理事会に於いて、協議決定された事業については事業毎に実行委員会を設定して実施する。
- (3) 入間学園各期校友会毎に実施する事業には、各期を問わずに参加出来ることとする。
- (4) 入間学園各期校友会のクラブ活動を紹介し、各期を問わずに参加出来ることとする。

(役員)

第6条 入間学園連協には次の役員を置く。

- (1) 組織の役員はつぎの通りとする。
 1. 会 長
 2. 副 会 長
 3. 理 事(代表理事を含む)
 4. 会 計
 5. 監 事
- (2) 会長(1名)は、各期校友会会長から選出し、総会の承認を得る。
- (3) 副会長は、会長の次の期の校友会会長とする。
- (4) 理事は、原則として各期校友会の会長及び副会長とする。(各期3名)
理事のうち、各期の会長で入間連協の会長、および副会長以外は代表理事という。
- (5) 会計(2名)は、原則として理事の互選とし、総会の承認を得る。
- (6) 監事(2名)は 理事以外からの互選とし、総会にて承認を得る。

(役員の職務)

第7条 役員の職務は次の通りとする。

- (1) 会長は、入間学園連協を代表し、会務を統括し、執行する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は、欠けたときは、その職務を代理する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、会務を議決するとともに議決事項を執行する。
- (4) 会計は、会計事務を行う。
- (5) 監事は、会計を監査する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は次の通りとする。

- (1) 役員の任期は、1年とする。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (2) 役員は、再任される事ができる。
- (3) 役員は、辞任し、又は任期が終了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(代議員)

第9条 入間学園連協に代議員を置く。

- (1) 代議員は、各期で5名を選出する。
- (2) 代議員は、総会において第12条に掲げる事項を議決する。
- (3) 代議員の任期は、1年とする。

(顧問)

第10条 入間学園連協には、必要に応じて顧問を置くことが出来る。

- (1) 顧問は理事会の承認を得て会長が委託する。任期は1年とする。但し、再任は妨げない。
- (2) 顧問は会務の助言を行う。

(会議の種別)

第11条 入間学園連協の会議は総会及び理事会とする。

(会議の構成)

第12条 会議の構成は次のとおりとする。

- (1) 総会は、代議員をもつて構成する。
- (2) 理事会は、会長、副会長、及び理事をもつて構成する。

(会議の機能)

第13条 総会及び理事会の機能は次の通りとする。

- (1) 総会はこの規約に別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。
 - 1、年間行事計画、報告及び予算、決算に関する事項
 - 2、規約の改廃に関する事項
 - 3、その他この会の運営に関する重要事項
- (2) 理事会はこの規約に別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。
 - 1、総会の議決した事項の執行に関する重要な事項
 - 2、総会に付議すべき事項
 - 3、その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(会議の開催)

第14条 会議は次に場合に開催する。

- (1) 総会は、年1回開催する。毎会計年度後2ヶ月以内に開催する。
- (2) 理事会は、次に掲げる場合に随時開催する。
 - 1、基本的には年4回開催する
 - 2、理事の3分の1以上から会議の目的を示して開催の要求があったとき
 - 3、会長が必要と認めたとき

(会議の招集・議決)

第15条 会議は会長が招集する。議長は会長を充てる。

- (1) 会議を招集する場合は、会議の内容、日時及び場所等をあらかじめ会議構成員に通知する。
- (2) 会議の議決は出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。

(会費)

第16条 本会の会費は会費及びその他の収入をもつてあてる。

- (1) 会費は、年額300円/名 とする。(含県連協会費100円/名)
- (2) 会費は、本会の運営費とし、事業費は除く。
- (3) 途中脱会の場合は返金しない。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(附則)

この規約は平成23年4月5日から実施する

(附則)

この規約の一部改正 第6条削除 平成23年11月30日

(附則)

この規約の全面的改正 平成24年 4月18日

(附則)

この規約の一部改正 平成25年 5月 8日

(附則)

この規約の一部改正 第6条(1)2項、3項、4項、5項、6項 平成26年 5月 9日

(附則)

この規約の一部改正 第6条(4)・(5)、第9条(1)、第10条(1) 平成28年 5月 6日

(附則)

この規約の一部改正 第6条(3)・(4)、第8条(1) 平成29年 5月12日

